

令和 3 年度入札・契約制度の改正等について

令和 3 年 4 月 1 日以降に本局が発注する建設工事等に係る入札・契約制度について、次のとおり改正し、実施します。

1 令和 3 年度郡山市上下水道局工事請負契約約款及び委託契約約款の改正について

本局では、工事請負契約約款及び委託契約約款を制定しておりますが、令和 3 年 4 月以降の契約について、令和 3 年度の約款が適用されます。

2 建設業退職金共済制度の電子申請方式について

本局では、請負代金額が 100 万円（税込）以上の建設工事の契約締結時において、建設業退職金共済制度掛金収納書の提出が必要となっておりますが、令和 3 年 3 月 1 日より、建設業退職金共済制度の掛金を電子申請方式にて納付する制度が開始されました。令和 3 年度の契約締結時における掛金収納書の提出方法について、以下のとおりといたします。※

	証書貼付方式（従来の方式）	電子申請方式（新方式）
提出物	建設業退職金共済制度掛金収納書提出用紙に掛金収納書を貼り付けたもの	理由書及び掛金収納書
提出時期	契約締結時	理由書：契約締結時 掛金収納書：発行後速やかに提出
提出先	総務課	理由書：総務課 掛金収納書：工事担当課

なお、建設業退職金共済制度以外の退職金制度（中小企業退職金共済制度、会社独自の退職金制度等）へ加入されている場合は、契約締結時に理由書及び加入が確認できる書類の提出が必要となります。

※ 掛金の収納方式については、その工事ごとに「証書貼付方式」又は「電子申請方式」のいずれかを選択していただきます。（同一の工事において、追加購入時に方法の混在はできませんので、ご注意ください。）

3 下請通知書、施工体制台帳等について

本局では、建設工事について下請負契約を締結した日から 14 日以内に、下請通知書等の関係書類一式を工事担当課への提出をお願いしておりますが、建設業法の一部改正により、新たに作業員名簿の作成が必要となりますので、下請通知書等と併せて工事担当課へご提出をお願いいたします。

※各種様式につきましては、市ウェブサイトよりダウンロードできます。

ホーム>産業・ビジネス>入札・契約>入札情報>入札情報（上下水道局関係）>入札・契約関係様式>入札（見積）関係様式（工事・測量設計委託関係） ダウンロードに掲載しております。

4 電子入札システムにおける変更点について

本局では、建設工事及び建設工事に伴う委託業務について、電子入札システムによる入札を執行しておりますが、以下のとおり変更となりますので、ご確認ください。

(1) 令和3年4月以降に開札する指名競争入札及び見積合わせの案件につきまして、電子入札システムで辞退を入力する際、備考欄へ辞退理由の入力が必須となります。

(2) 参加業者から提出する添付ファイルの容量制限が、令和3年3月末より、従来の2メガバイトから3メガバイトに拡大されましたので、ご活用ください。

【問い合わせ先】

上下水道局総務課 契約係

TEL:024-932-7643